

きょう と し がい こく せき し みん し さく こん わ かい 京都市外国籍市民施策懇話会 ニュースレター No.18

へんしゅう はつ こう きょう と し がい こく せき し みん し さく こん わ かい し む きょく きょう と し そう む きょく こく ざい か すい しん しつ
編集／発行：京都市外国籍市民施策懇話会事務局（京都市総務局国際化推進室）

2004 (平成16) 年度第2回会議開催

にち じ へい せい ねん ど だい かい かい ぎ かい ざい
＜日時＞ 2004 (平成16) 年9月17日 (金) 午後2時から5時まで

ば しよ きょう と し こく ざい こう りゅう かい かん
＜場所＞ 京都市国際交流会館

きょう と し がい こく せき し みん し さく こん わ かい へい せい ねん せつ ち い らい がい こく せき し みん かた がた かか
京都市外国籍市民施策懇話会では、平成10年の設置以来、外国籍市民の方々が抱え
しよ もんだい ちょう さ けん きゅう きょう いく もん だい ふく し もん だい ち いき しゃ かい さん かく とう さま ざま てい げん
る諸問題について調査・研究し、教育問題、福祉問題、地域社会への参画等、様々な提言
おこな
を行ってきました。

こん かい かい ぎ てい げん たい きょう と し とりく みじょう きょう し む きょく ほう こく
今回の会議では、これまでの68の提言に対する京都市の取組状況を事務局から報告
あと かく い いん ない よう ふ こん き と く か だい い けん だ あ
した後、各委員がその内容を踏まえ、今期に取り組むべき課題について意見を出し合
いました。

こん き だい き だい き どう よう か だい たん とう い いん き ちょう さ ほう こく
今期も第2期、第3期と同様に、課題ごとに担当委員を決め、調査・報告をすることにな
りました。また、議題によっては、関係施設等を視察し、調査したいという意見も出ました。



会議での委員の主な意見

これまでの提言に対する取組状況の報告後、第1回会議で提起された課題を踏まえながら、今期の懇話会で議論する内容について、各委員から意見を出し合いました。

- 市の取組について報告する中で、「差別のない社会を目指して」や「啓発」という言葉が使われているが、差別をしてはいけなと伝えるより、差別がない社会はこういう社会であるということを伝える表現をするべきではないか。
- 外国籍市民が、家庭内暴力などプライベートな問題を相談できる体制づくりが必要である。ボランティアの相談員だけでなく、専門的知識のある相談員が対応する体制をつくってほしい。
- 外国人の名前は、日本人のように氏名だけで構成される場合や、そのほかにミドルネームを持つなど多様である。京都市の学校の現場では、外国籍児童・生徒の名前をどのように扱っているのか。学校側で本人の意思とは別に名前の一部が省略されることがあると聞く。アイデンティティーの問題に直結する重大な問題である。
- 名前は個人的な問題であり難しい問題である。在日韓国・朝鮮人を本名で呼ぶことは差別であると思っている人がいるようだ。在日韓国・朝鮮人の中でも意識の持ち方は人それぞれであり、十分な配慮が必要である。
- 様々な多言語パンフレットが提供されているが、市民が果たすべき義務に関するものだけでなく、市民として権利を享受できるサービスの情報提供をもっと増やしてほしい。また、タガログ語やポルトガル語などの言語を増やしてほしい。
- 無年金問題について、市は早い時期から給付金を支給しているが、増額を検討してほしい。また、制度の周知を徹底してほしい。
- 留学生よりも就学生の方が生活環境は厳しい。言葉、経済的な問題、社会経験の乏しさから問題を抱えていることが多いと聞く。留学生だけでなく、就学生に対する施策を考えてほしい。
- 最近、外国人犯罪が増加しているという報道が多い。事実が判明していないのに、犯人が「外国人のような～」とか「流暢な日本語で話していた」とか、外国人の犯罪だと印象づけるような報道の仕方をするところがあるが、実態はどうかと思う。
- 外国人が抱える問題を議論することから、日本社会、特に子どもの教育について何らかの改善につなげてほしい。

第4期で議論する内容について

次回会議から、会議ごとに議題を決め、具体的な審議を行っていきます。

多文化共生・交流について

- 日本と他国（特にドイツ）における外国籍市民施策や多文化共生社会の実現に向けた取り組みの比較
- 地域社会における外国籍市民と地域住民との交流の在り方

行政窓口サービスについて

- 外国籍市民が利用しやすい市役所や区役所などでのサービスの在り方
- 行政制度の情報提供（特に日本語をあまり理解できない方に対する情報提供の方法）

教育問題、アイデンティティー形成の問題について

- 外国籍市民のアイデンティティー形成の問題
- 教育現場における取組（多文化共生社会の実現に向けた教育、教職員への研修など）
- 民族文化の継承（民族教育）

新定住外国籍市民の問題について

- 不法滞在や不法就労などに関する問題
- 日本人の配偶者である新定住外国籍市民の問題

福祉問題について

- 外国籍市民の高齢者福祉の問題

外国人学生の問題について

- 留学生、就学生の問題

人権問題全般について

- 外国人の人権に関する法制度

医療通訳派遣事業を実施しています

平成14年度の懇話会からの提言等を受け、日本語を母語としない市民が安心して医療サービスを受け、京都で健康に暮らせるよう、京都市では、京都市国際交流協会、NPO多文化共生センター・きょうとと協働し、平成16年度から医療機関に医療通訳を派遣しています。

京都市立病院(中京区)

●対応言語 英語、中国語

●実施日 毎週火、水、金曜日

●実施方法 火曜日は、初診患者にも対応できるように、英語・中国語の通訳を外来受付時間(8:30~11:30)、病院に派遣し、病院からの要請に応じて通訳を行います。
水、金曜日は、事前に病院から要請を受け、指定の日時に通訳を派遣します。

医仁会武田総合病院(伏見区)

●対応言語 英語、中国語

●実施日 毎週火、金、土曜日

●実施方法 いずれの日も、英語・中国語の通訳を、外来受付時間(9:00~14:00)、病院からの要請に応じて派遣します。

* 平成16年11月現在の状況です。

* 詳しくは、京都市総務局国際化推進室(TEL222-3072)、(財)京都市国際交流協会(TEL752-3010)までお問い合わせください。

●事務局からのお知らせ●

会議は誰でも傍聴することができます。会議に関する御意見、御感想がありましたら事務局までお知らせください。

懇話会ニュースレターのバックナンバーを御希望の方は、下記までお問い合わせください。

京都市外国籍市民施策懇話会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市総務局国際化推進室
TEL075-222-3072 FAX075-222-3055
ホームページ: <http://www.city.kyoto.jp/somu/kokusai/>
Eメール: kokusai@city.kyoto.jp